

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第57期)	至	平成22年3月31日

新光商事株式会社

E02664

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 仕入、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【事業年度】	第57期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	159,842	182,239	206,307	143,330	131,228
経常利益（百万円）	5,104	6,963	7,078	2,697	2,552
当期純利益（百万円）	2,982	4,047	4,391	990	1,638
純資産額（百万円）	37,989	41,124	48,086	47,513	48,268
総資産額（百万円）	78,300	96,448	96,544	70,500	86,324
1株当たり純資産額（円）	1,653.09	1,791.24	1,928.98	1,908.19	1,935.92
1株当たり当期純利益金額（円）	128.51	176.29	181.60	40.00	66.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	48.52	42.64	49.46	67.00	55.51
自己資本利益率（％）	8.21	10.23	9.88	2.08	3.44
株価収益率（倍）	14.03	13.10	4.96	16.18	12.19
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	8,152	1,634	6,598	△3,716	6,609
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△899	△654	△1,662	△268	△412
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△125	△1,078	1,600	607	△1,211
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	13,861	13,773	20,029	16,442	21,299
従業員数（人）	491	516	614	611	552
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[68]	[76]	[77]	[84]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	123,819	137,932	148,596	102,393	97,909
経常利益 (百万円)	3,867	5,169	4,477	1,980	1,674
当期純利益 (百万円)	2,072	2,587	2,452	643	1,077
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (株)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	9,501 (24,855,283)	9,501 (24,855,283)	9,501 (24,855,283)
純資産額 (百万円)	34,123	35,886	41,165	40,528	40,892
総資産額 (百万円)	67,645	78,252	77,609	57,504	72,335
1株当たり純資産額 (円)	1,484.73	1,563.08	1,662.82	1,637.20	1,651.97
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	22 (10)	30 (12)	38 (18)	40 (20)	40 (20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.89	112.69	101.42	26.01	43.51
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.44	45.86	53.04	70.48	56.53
自己資本利益率 (%)	6.27	7.39	6.37	1.58	2.65
株価収益率 (倍)	20.28	20.49	8.88	24.88	18.55
配当性向 (%)	24.75	26.62	37.47	153.79	91.93
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	394 [46]	397 [67]	405 [75]	404 [76]	369 [82]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：NECエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。（注）
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO (PTE) LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。
55年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
7年4月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：非連結子会社）を設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるNOVALUX THAILAND CO.,LTD.（現：非連結子会社）を設立。

（注）NECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社となっております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社12社及び関連会社3社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 樂法洛（上海）貿易有限公司
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザ装置	当社 ノバラックスジャパン株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

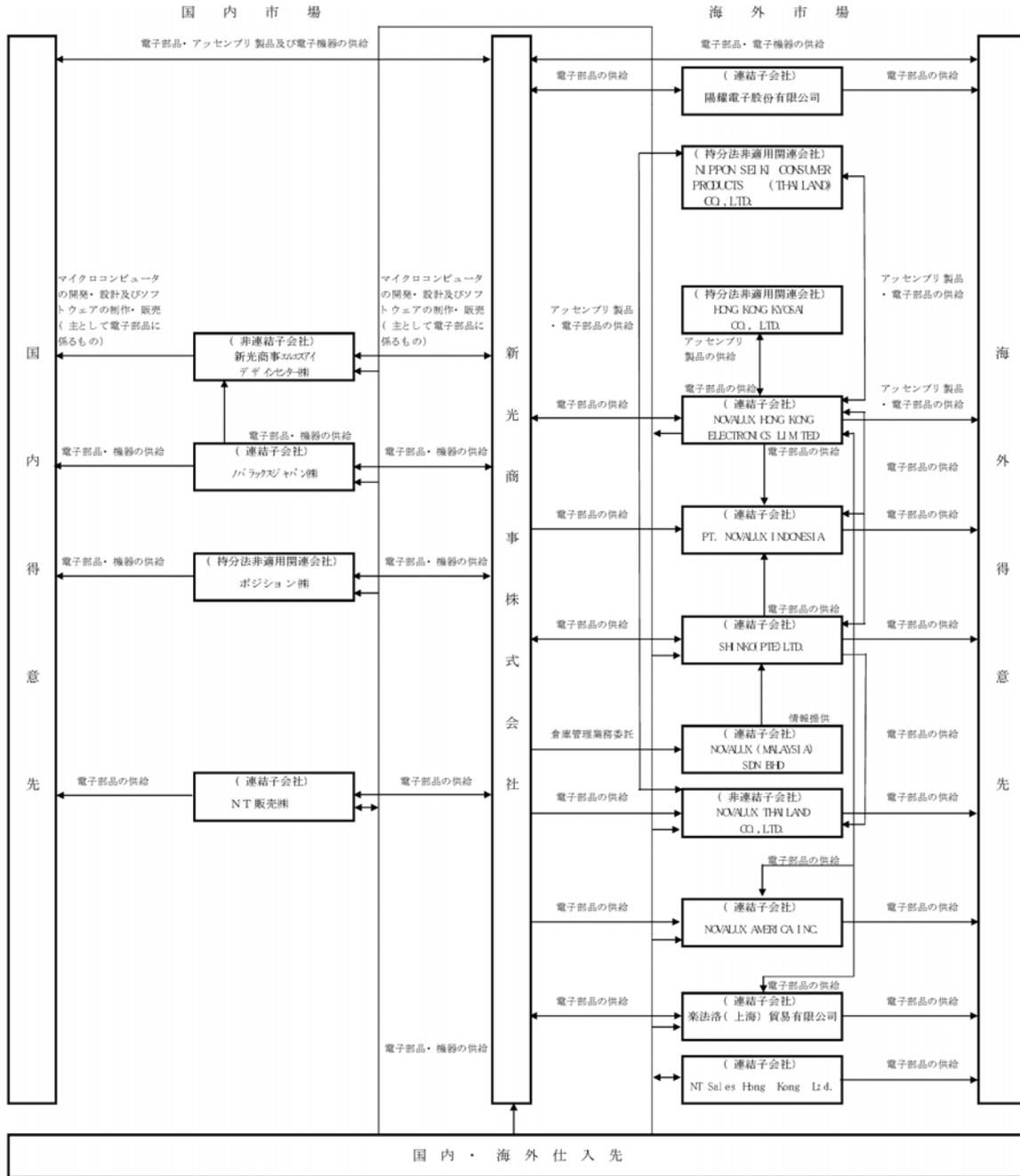
名称	事業内容
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）
NOVALUX THAILAND CO., LTD.	半導体・電子部品及びモジュールの販売

〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション株式会社	電子部品・電子機器の販売
HONG KONG KYOSAI CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 前連結会計年度より営業活動を停止し、休眠中でありましたSHINKO VIETNAM LTD.については、2010年1月をもって清算いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和 国香港	千US\$ 1,000	電子部品事業・ アッセンブリ事 業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール 共和国	千US\$ 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北 市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージ ア州	千US\$ 100	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルンプ ール	千M\$ 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO(PTE)LTD.へ情報 提供及び当社の倉庫管 理業務委託
ノバラックスジャパン株 式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・ その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
PT.NOVALUX INDONESIA	インドネシア 共和国	千US\$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社	東京都目黒区	百万円 310	電子部品事業	51.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和 国香港	千US\$ 194	電子部品事業	51.0 (51.0)	関係会社に商品販売。
樂法洛(上海)貿易有限公 司	中華人民共和 国上海	千人民元 3,702	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。  
2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年 3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	395	(71)
アッセンブリ事業	49	(9)
その他の事業	20	(1)
全社（共通）	88	(3)
合計	552	(84)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が、当連結会計年度において59名減少しましたのは、主に非連結子会社である新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社への出向および、希望退職者募集によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
369 (82)	39.9	14.5	6,013,400

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。
3. 従業員数が、当事業年度において35名減少しましたのは、主に非連結子会社である新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社への出向によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、中国を中心とした新興国の需要に支えられ第3四半期以降、徐々に回復が鮮明になってまいりました。わが国におきましても、個人消費は依然低調ながらも輸出産業が回復を牽引し、徐々に設備投資の再開が行われるなど、企業業績も上向いてまいりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、世界同時不況の影響が大きく、売上高は全体としては前期比でマイナスの結果に終わりましたが、ゲーム機器向けLSIの新規採用による売上の増加に加え、エコカー減税の恩恵のあった自動車電装関連向けは順調に回復し、第3四半期からは半導体設備を中心とした設備投資関連向けも緩やかに回復してまいりました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,312億28百万円（前期比8.4%減）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,085億36百万円（前期比7.7%減）、アジアが214億28百万円（前期比11.1%減）、北米が12億63百万円（前期比%23.2減）であります。利益面につきましても、グループ全体で経費の圧縮に取り組みましたが、上記売上高の減少により経常利益は25億52百万円（前期比5.4%減）、当期純利益は税負担の軽減により16億38百万円（前期比65.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は951億34百万円（前期比5.1%減）となりました。

##### ① 集積回路

国内においては、世界同時不況の煽りを受け半導体設備関連を中心とした産業機器向けは全般に回復が遅く前年を下回りましたが、エコカー減税の恩恵のあった自動車電装関連向けやゲーム機器向けLSIの新規採用により、売上高は前年を上回りました。海外においては、日系顧客や欧米系顧客の回復が遅く、前年を下回りました。

以上の結果、集積回路の売上高は347億49百万円（前期比2.2%増）となりました。

##### ② 半導体素子

国内においては、自動車電装関連向けは堅調に推移いたしました。設備投資関連を中心とした産業分野全般において減少いたしました。海外においては、薄型TVやパソコン関連は堅調に推移したものの、衛星放送受信機向けや産業機器関連全般で減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は144億11百万円（前期比7.0%減）となりました。

##### ③ 回路部品

国内においては、民生関連において、炊飯器や電子体温計向けなどは堅調に推移いたしました。国内携帯電話向けノイズ部品や主力である産業機器関連全般で減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は155億25百万円（前期比16.7%減）となりました。

##### ④ 電子管

国内においては、産業機器関連向け液晶パネルは不況の煽りを受けて低迷いたしました。娯楽機器向け液晶パネルの新規採用に伴い大幅に増加いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は145億56百万円（前期比68.1%増）となりました。

##### ⑤ その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連で採用部品の変更に伴い大幅に減少いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は158億91百万円（前期比32.2%減）となりました。

#### アセンブリ事業

##### ① アセンブリ製品

国内においては、一部の産業機器関連向けで売上の増加があったものの、半導体設備関連の回復が遅れた事及び娯楽機器関連向けが減少いたしました。海外においても娯楽機器関連向けが減少いたしました。

以上の結果、アセンブリ事業の売上高は324億87百万円（前期比10.2%減）となりました。

## その他の事業

### ① 電子機器

国内においては、医療機器関連向けは堅調に推移いたしましたが、PC周辺機器向け光ディスクドライブや大型コンピュータ向け製品及びハイブリッド車向け試験装置が大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子機器の売上高は36億6百万円（前期比47.7%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 日本

日本においては、エコカー減税の恩恵のあった自動車電装関連やゲーム機器向けLSIの売上増加はあったものの、全世界同時不況の影響により半導体設備関連を中心とした電子部品事業や電子機器が減少いたしました。また、娯楽機器関連のアセンブリ事業につきましても売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は1,085億36百万円（前期比7.7%減）、営業利益40億2百万円（前期比14.2%減）となりました。

#### ② アジア

アジアにおきましても、薄型テレビ向け電源用半導体等の増加はあったものの、全世界同時不況の影響を受け全体的に売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は214億28百万円（前期比11.1%減）、営業利益7億2百万円（前期比74.9%増）となりました。

#### ③ 北米

北米においても、自動車電装関連を中心に売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は12億63百万円（前期比23.2%減）営業損失1百万円（前期は営業利益31百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が24億15百万円（前期比9.5%増）となり、売上債権の増加、短期借入金の返済、配当金の支払等があったものの、仕入債務の増加、短期借入金の実行等により、前連結会計年度末に比べ48億57百万円増加し、当連結会計年度末においては212億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は66億9百万円（前期37億16百万円の使用）となりました。これは主に売上債権112億82百万円の増加等の支出があったものの、税金等調整前当期純利益24億15百万円に加え、仕入債務153億66百万円の増加等による収入があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億12百万円（前期比53.8%増）となりました。これは主に投資有価証券の取得2億49百万円、有形固定資産の取得1億20百万円及び無形固定資産の取得1億15百万円等の支出によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億11百万円（前期6億7百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金53億22百万円の実行があったものの、短期借入金の約定弁済55億45百万円、配当金の支払9億87百万円の支払等があったことによるものであります。

## 2 【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	88,224	99.2
アッセンブリ事業 (百万円)	30,152	87.0
その他の事業 (百万円)	3,158	51.0
合計 (百万円)	121,536	93.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	95,134	94.9
アッセンブリ事業 (百万円)	32,487	89.8
その他の事業 (百万円)	3,606	52.3
合計 (百万円)	131,228	91.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機株式会社	24,787	17.3	23,893	18.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、米国に端を発する世界同時不況から緩やかに回復し、市場は成長著しい中国を中心とした新興国へ移ってまいりました。一方、娯楽機器関連業界においては、「1円パチンコ」の登場により、ホールの経営事情が一層厳しくなっております。また、平成22年4月1日に主要仕入先である旧NECエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジーが統合され、ルネサスエレクトロニクス株式会社が発足し商流の統一等、当社の業績に影響を及ぼす懸念も出てまいりました。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。アジアでの市場の拡大を見据え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組めます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 国内商権の維持・新規獲得

- I ルネサスエレクトロニクス株式会社の既存商権の維持
- II 既存商権における新規商材の育成
- III 新規商材による新規商権の獲得

#### ② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長してゆくと思われれます。特に中国市場の成長は著しく、当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリ及び品質管理、さらには当地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築いたしました。また、販売体制についても香港・上海を起点とし、新たに天津、武漢、長沙、蘇州に進出し、更に出店を計画中であります。また、当社の強みである自動車電装分野・電力メータ等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

#### ③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。当社グループではカスタムLSI等、より付加価値が高く価格変動が比較的少ない商品を拡販することにより、これらの影響を回避するように努めておりますが、エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (2) 半導体業界再編による影響について

平成22年4月1日に当社の主要仕入先である旧NECエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジーが統合され、ルネサスエレクトロニクス株式会社が発足いたしますが、現在のところ、当社グループの業績に及ぼす影響は未定ですが、今後商流の統一等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当期は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の24.8%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 取引先との関係に関するリスク

##### ① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
NECエレクトロニクス株式会社 (注)	日本	半導体素子、集積回路	販売特約店契約	毎期自動更新
TDK株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	毎期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ (第一電子工業株式会社製品)	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
NECトーキン株式会社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	DCモータ、ACモータ、ステッピングモータ、ファン、ブローア	代理店契約	毎期自動更新
NEC Electronics Singapore Pte Ltd. (注)	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Electronics HONG KONG Limited (注)	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Compound Semiconductor Device HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Electronics TAIWAN Ltd. (注)	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	毎期自動更新

(注) NECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社となっております。それにともない、旧NECエレクトロニクス株式会社の関係会社であるNEC Electronics Singapore Pte Ltd. は、Renesas Electronics Singapore Pte Ltd. に、NEC Electronics Hong Kong Limitedは、Renesas Electronics Hong Kong Limitedに、NEC Electronics TAIWAN Ltd. は、Renesas Electronics TAIWAN Co.,Ltd. となっております。なお、販売特約店契約については継続しております。

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産の残高が863億24百万円（前連結会計年度末705億円）となり、158億23百万円増加いたしました。これは主に未収入金の減少等があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加等によるものであります。

負債につきましては、負債の残高が380億55百万円（前連結会計年度末229億86百万円）となり、150億68百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、純資産の残高が482億68百万円（前連結会計年度末475億13百万円）となり、7億54百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定の減少等があったものの、その他有価証券評価差額金及び利益剰余金の増加等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,312億28百万円（前期比8.4%減）、営業利益は26億18百万円（前期比8.8%増）、経常利益は25億52百万円（前期比5.4%減）、当期純利益は16億38百万円（前期比65.5%増）となり、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。主な要因は、昨年の世界同時不況の影響が大きく、売上高は全体としては前期比でマイナスの結果に終わりましたが、グループ全体での経費圧縮に取り組んだこと及び、税負担の軽減によるものであります。

なお、事業の種類別、所在地別、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [ 事業の状況 ] 1 [ 業績等の概要 ] (1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な取得及び除売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物(百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社統轄業務 電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	統轄業務設 備 販売設備	79	—	120	200	213 (4)
御殿山ビル (東京都品川区)	電子部品事業 その他の事業	販売設備	251	712 (761.04)	19	983	— (—)
目黒三田ビル (東京都目黒区)	電子部品事業	販売設備	75	520 (745.78)	2	598	— (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫	121	198 (3,799.59)	12	332	7 (31)
川崎物流センター ほか15拠点 (神奈川県川崎市川 崎区ほか)	電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫 販売設備	106	248 (951.06)	22	378	149 (47)

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ノバラックス ジャパン株式会社	東京都 品川区	電子部品事業 その他の事業	販売設備	0	—	5	5	22 (1)
NT販売株式会社	東京都 目黒区	電子部品事業	販売設備	11	1	1	15	56 (—)

## (3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SHINKO(PTE) LTD.	シンガポ ール共和国	電子部品事業	販売設備	—	—	4	4	10 (—)
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共 和国 香港	電子部品事業 アッセンブリ 事業	販売設備	—	—	3	3	46 (1)
陽耀電子股份有 限公司	中華民国 台北市	電子部品事業	販売設備	—	—	0	0	16 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の 予定年月日	売却等によ る減少能力
提出会社	福利厚生施設 社員寮 (埼玉県さいたま市浦和区)	全社(共通)	土地	112	平成22年9月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 期末帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3. 上記設備の売却予定価額は130百万円であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月19日 (注)1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注)2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,531円  
発行価額 2,405.72円  
資本組入額 1,202.86円  
払込金総額 3,608百万円

(注) 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円  
資本組入額 1,202.86円  
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社(現:大和証券キャピタル・マーケット株式会社)

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	42	33	157	108	1	6,017	6,358	—
所有株式数（単元）	—	92,005	3,705	35,903	30,913	1	85,704	248,231	32,183
所有株式数の割合（%）	—	37.07	1.49	14.46	12.45	0.00	34.53	100.00	—

(注) 自己株式101,173株は、「個人その他」に1,011単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,700	10.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,198	8.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,430	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・NECエレクトロニクス株式会社退職給付信託口）（注1）	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	5.00
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	571	2.30
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー	424	1.71
北井 暁夫	東京都大田区	401	1.61
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 （東京都中央区月島4-16-13）	372	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	349	1.40
計	—	10,170	40.92

(注) 1. NECエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に株式会社ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株式会社となっております。

(注) 2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（現：ブラックロック・ジャパン株式会社）及びその共同保有者2名から平成21年6月29日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 953,100	3.83
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	株式 51,600	0.21
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	株式 142,900	0.57

(注) 3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月15日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 214,952	0.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,270,500	5.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 42,100	0.17
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	株式 27,900	0.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 101,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,722,000	247,220	—
単元未満株式	普通株式 32,183	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	247,220	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	101,100	—	101,100	0.41
計	—	101,100	—	101,100	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	718	538,692
当期間における取得自己株式	62	52,138

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	101,173	—	101,235	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(注) 2 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき20円とし、中間配当と合わせた年間配当は40円といたしました。この結果、当事業年度は配当性向91.93%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	495	20
平成22年6月4日 取締役会決議	495	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,849	2,325	2,910	1,193	924
最低(円)	833	1,333	830	492	600

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	773	725	750	803	820	840
最低(円)	688	630	643	735	760	789

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	海外営業推進 部・海外関係 会社・監査室 担当	北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役に就任(現任) 平成21年4月 海外営業推進部・海外関係会社・監 査室担当(現任)	(注)2	401
常務取締役	営業部門・開 発技術部門統 括、営業第一 部・営業第二 部・甲信越ブ ロック・営業 支援室担当、 事業開発室長	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任(現任) 平成21年4月 営業部門・開発技術部門統括、営業 第一部・営業第二部・甲信越ブロッ ク・営業支援室担当、事業開発室長 (現任)	(注)2	4
常務取締役	営業部門副統 括、中部東海 ブロック・西 日本ブロック 担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任(現任) 平成21年4月 営業部門副統括、中部東海ブロッ ク・西日本ブロック担当(現任)	(注)2	4
取締役	管理部門統 括、経営企画 部・管理部・ 物流センタ ー・国内関係 会社担当、内 部統制室長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任(現任) 平成21年4月 管理部門統括、経営企画部・管理 部・物流センター・国内関係会社担 当、内部統制室長(現任)	(注)2	6
取締役	開発技術部門 副統括	佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任(現任) 平成21年4月 開発技術部門副統括、新光商事エル エスアイデザインセンター株式会 社社長に就任(現任)	(注)2	3
取締役	海外半導体販 売推進部・T DK販売推進 室・電子部品 販売推進室・ 新市場開拓室 担当	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役に就任(現任) 平成21年4月 海外半導体販売推進部・TDK販売 推進室・電子部品販売推進室・新市 場開拓室担当(現任)	(注)2	3
取締役	東日本ブロッ ク・ソリュー ション技術部 部担当	佐藤 正則	昭和31年2月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役に就任(現任) 平成21年4月 東日本ブロック・ソリューション技 術部担当(現任)	(注)2	2
取締役		小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任(現任) 平成20年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		蜂谷 訓平	昭和23年1月11日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	3
監査役		山口 宗英	昭和13年7月9日生	昭和37年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成11年4月 同社執行役員常務就任 平成14年7月 同社顧問就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 4	—
監査役		坂巻 國男	昭和19年1月22日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年4月 中央大学客員講師 平成21年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 5	—
計						430

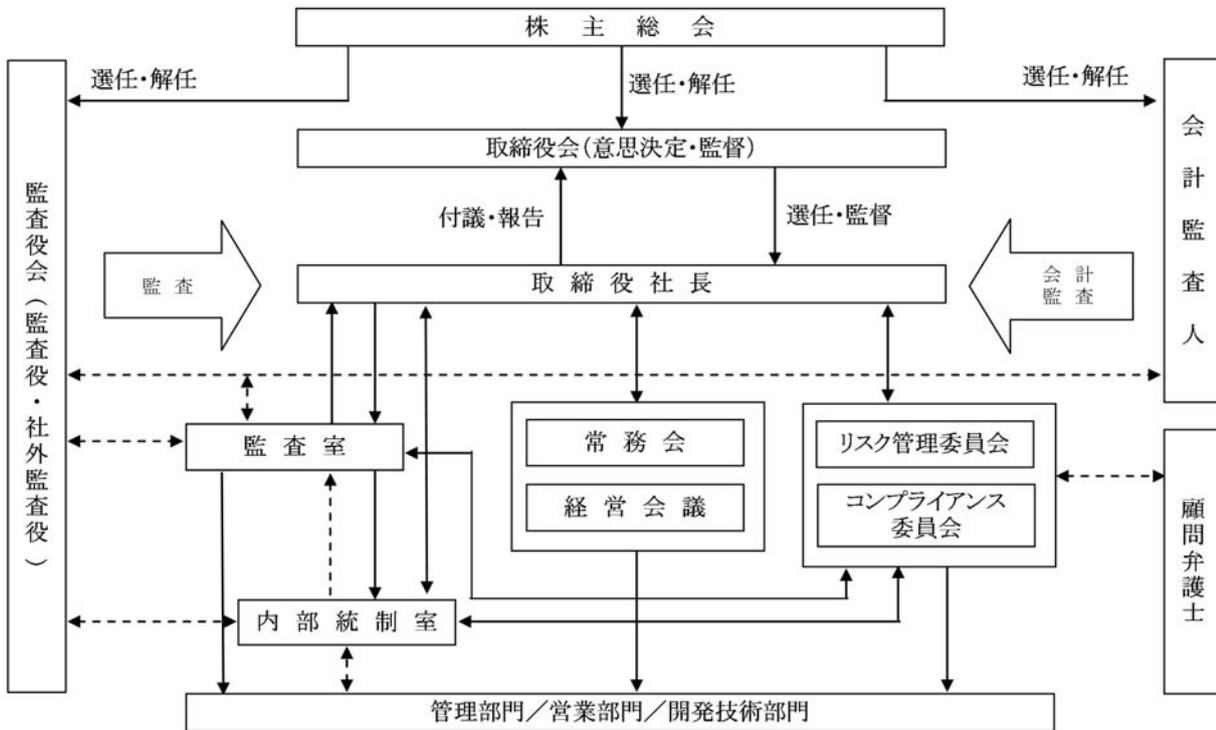
- (注) 1. 監査役山口 宗英及び坂巻 國男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了のときである平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要



<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

<監査役>

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

<監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

<常務会>

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

<経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に1回開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は8名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、委員会の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、監査室長又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（コンプライアンス通報窓口）を設置し、運用しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役 蜂谷 訓平は、当社の経理部に昭和60年10月から平成13年6月まで在籍し、前職をあわせ通算30年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事しておりました。

監査役会は、監査室および会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室および管理部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

③ 社外監査役

社外監査役は2名であります。

社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、人格、識見、経歴等を勘案して候補者として取締役会に諮り、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88	68	-	20	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	3

(注) 上記金額には、平成22年6月4日開催の取締役会において決議しました賞与支給額が、以下のとおり含まれております。

取締役8名 20百万円

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
50	5	使用人兼務役員としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
46銘柄 2,003百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	40,338	440	企業間取引の強化
TDK株式会社	40,200	250	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	284,556	134	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	128	取引の安定化
日本電気株式会社	398,574	111	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	87	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	39,100	86	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	82	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	74	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	54	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

肥沼 栄三郎 (公認会計士桜友共同事務所) : 4年  
藤枝 宗明 (公認会計士桜友共同事務所) : 1年  
中市 俊也 (公認会計士桜友共同事務所) : 3年

II 補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士8名、その他1名

III 審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施されております。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めてお

ります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ただし現時点では、社外監査役および会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	30	—
連結子会社	2	—	2	—
計	35	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏及び公認会計士中市俊也氏による監査を受けております。

また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 肥沼栄三郎氏、公認会計士藤枝宗明氏及び公認会計士中市俊也氏による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 大河原 恵史（公認会計士桜友共同事務所所属）

当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 藤枝 宗明（公認会計士桜友共同事務所所属）

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 藤枝 宗明 氏

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史 氏

(2) 異動の年月日

平成21年6月23日（第56期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年6月24日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、大河原恵史氏、肥沼栄三郎氏および中市俊也氏であります。このうち、大河原恵史氏は、本年6月開催予定の第56期定時株主総会終結の時をもって、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規程に基づくもの。）にしたがい、辞任する旨の申出がなされましたので、当社はこれを受理することといたしました。なお、後任として、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士藤枝宗明氏を選任することとしております。

(6) 上記理由及び経緯に関する退任会計監査人の意見

特段の意見はありません。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,442	21,299
受取手形及び売掛金	27,735	38,945
商品及び製品	10,910	12,171
繰延税金資産	383	361
未収入金	※3 7,247	※3 5,726
その他	285	174
貸倒引当金	△86	△65
流動資産合計	62,918	78,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,518	1,485
減価償却累計額	△793	※7 △839
建物及び構築物 (純額)	724	646
土地	※4 1,683	※4 1,681
その他	713	638
減価償却累計額	△443	△439
その他 (純額)	269	199
有形固定資産合計	2,678	2,527
無形固定資産		
投資その他の資産	793	601
投資有価証券	※1 1,836	※1 2,545
繰延税金資産	521	345
その他	※1 1,794	1,697
貸倒引当金	△42	△8
投資その他の資産合計	4,109	4,580
固定資産合計	7,582	7,709
資産合計	70,500	86,324
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,105	29,365
短期借入金	3,526	3,303
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
未払法人税等	81	527
役員賞与引当金	5	22
その他	1,258	875
流動負債合計	18,976	35,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,500	1,500
再評価に係る繰延税金負債	※4 343	※4 343
退職給付引当金	1,002	945
その他	163	170
固定負債合計	4,009	2,960
<b>負債合計</b>	<b>22,986</b>	<b>38,055</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	28,767	29,415
自己株式	△76	△77
株主資本合計	47,792	48,440
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△97	182
土地再評価差額金	※4 501	※4 501
為替換算調整勘定	△958	△1,202
評価・換算差額等合計	△555	△518
少数株主持分	276	346
<b>純資産合計</b>	<b>47,513</b>	<b>48,268</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>70,500</b>	<b>86,324</b>

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
売上高		143,330		131,228
売上原価	※1	131,508	※1	120,796
売上総利益		11,821		10,431
販売費及び一般管理費	※2	9,414	※2	7,813
営業利益		2,406		2,618
営業外収益				
受取利息		104		38
受取配当金		41		27
仕入割引		111		28
為替差益		69		—
固定資産賃貸料		—		22
雑収入		37		29
営業外収益合計		364		146
営業外費用				
支払利息		51		63
為替差損		—		121
雑支出		22		27
営業外費用合計		73		212
経常利益		2,697		2,552
特別利益				
固定資産売却益	※3	0	※3	0
貸倒引当金戻入額		78		26
投資有価証券売却益		40		—
受取和解金		—		20
退職給付制度改定益		—		64
その他		2		—
特別利益合計		121		110
特別損失				
固定資産除売却損	※4	44	※4	73
減損損失		—	※5	41
投資有価証券評価損		265		14
特別退職金		129		46
人事制度変更費用		115		—
事務所移転費用		—		31
その他		60		40
特別損失合計		614		248
税金等調整前当期純利益		2,204		2,415
法人税、住民税及び事業税		716		700
法人税等調整額		563		5
法人税等合計		1,279		705
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△65		70
当期純利益		990		1,638

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,600	9,600
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	9,600	9,600
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	28,701	28,767
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	990	1,638
連結範囲の変動	58	—
土地再評価差額金の取崩	7	—
当期変動額合計	65	648
当期末残高	28,767	29,415
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△75	△76
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△76	△77
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	47,728	47,792
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	990	1,638
連結範囲の変動	58	—
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	7	—
当期変動額合計	64	647
当期末残高	47,792	48,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	190	△97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△288	280
当期変動額合計	△288	280
当期末残高	△97	182
土地再評価差額金		
前期末残高	508	501
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△7	—
当期末残高	501	501
為替換算調整勘定		
前期末残高	△672	△958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△286	△243
当期変動額合計	△286	△243
当期末残高	△958	△1,202
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26	△555
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△574	37
当期変動額合計	△581	37
当期末残高	△555	△518
少数株主持分		
前期末残高	331	276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	69
当期変動額合計	△54	69
当期末残高	276	346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	48,086	47,513
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	990	1,638
連結範囲の変動	58	—
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△629	106
当期変動額合計	△572	754
当期末残高	47,513	48,268

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,204	2,415
減価償却費	428	450
減損損失	—	41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	63	△56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△79	△55
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	17
受取利息及び受取配当金	△145	△65
支払利息	51	63
有形固定資産除売却損益 (△は益)	44	64
投資有価証券売却損益 (△は益)	△36	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	265	14
リース解約損	—	17
売上債権の増減額 (△は増加)	22,025	△11,282
未収入金の増減額 (△は増加)	△971	1,659
たな卸資産の増減額 (△は増加)	659	△1,373
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,915	15,366
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△120	△292
その他の資産・負債の増減額	△431	△284
その他非資金取引	60	33
小計	△1,937	6,732
利息及び配当金の受取額	144	67
利息の支払額	△51	△64
法人税等の支払額	△1,870	△109
リース契約解除に伴う支払額	—	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,716	6,609
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△12	△249
投資有価証券の売却による収入	88	0
有形固定資産の取得による支出	△89	△120
有形固定資産の売却による収入	11	0
無形固定資産の取得による支出	△273	△115
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	3	1
その他投資資産の取得による支出	△31	△69
その他投資資産の売却・解約による収入	36	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△268	△412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,004	5,322
短期借入金の返済による支出	△6,907	△5,545
長期借入れによる収入	500	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△987	△987
財務活動によるキャッシュ・フロー	607	△1,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△275	△127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,652	4,857
現金及び現金同等物の期首残高	20,029	16,442
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,442	※1 21,299

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社            主要な連結子会社の名称            NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED            SHINKO (PTE) LTD.            NOVALUX AMERICA INC.            NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD            陽耀電子股份有限公司            ノバラックスジャパン株式会社            PT. NOVALUX INDONESIA            NT販売株式会社            NT Sales Hong Kong Ltd.            樂法洛（上海）貿易有限公司            上記のうち樂法洛（上海）貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社            NOVALUX THAILAND CO., LTD.            SHINKO VIETNAM LTD.            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社            主要な連結子会社の名称            NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED            SHINKO (PTE) LTD.            NOVALUX AMERICA INC.            NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD            陽耀電子股份有限公司            ノバラックスジャパン株式会社            PT. NOVALUX INDONESIA            NT販売株式会社            NT Sales Hong Kong Ltd.            樂法洛（上海）貿易有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社            NOVALUX THAILAND CO., LTD.            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX THAILAND CO., LTD.、SHINKO VIETNAM LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び楽法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX THAILAND CO., LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法) により算定し ております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を 適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益に与える 影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p> <p>イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。 (ただし、当社は平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)は定 額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフ トウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法) により算定し ております。</p> <p>イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方針	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>主に3年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」に掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は、11,501百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「仕入割引」の金額は33百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」(当連結会計年度は△0百万円)及び「有形固定資産売却・除却損」(当連結会計年度は44百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産除売却損益(△は益)」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産賃貸料」の金額は7百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「事務所移転費用」の金額は6百万円であります。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table>			投資有価証券(株式)	240百万円	その他(出資金)	46	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table>			投資有価証券(株式)	226百万円												
投資有価証券(株式)	240百万円																						
その他(出資金)	46																						
投資有価証券(株式)	226百万円																						
<p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。</p>			<p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td>住宅資金借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(百万円)	内容	従業員	42	住宅資金借入債務	計	42	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td>住宅資金借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(百万円)	内容	従業員	36	住宅資金借入債務	計	36	—
保証先	金額(百万円)	内容																					
従業員	42	住宅資金借入債務																					
計	42	—																					
保証先	金額(百万円)	内容																					
従業員	36	住宅資金借入債務																					
計	36	—																					
<p>※3. 未収入金</p> <p>ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額6,499百万円が含まれております。</p>			<p>※3. 未収入金</p> <p>ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,162百万円が含まれております。</p>																				
<p>※4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>			<p>※4. 同左</p>																				
<p>5. 受取手形裏書譲渡高は12百万円であります。</p>			<p>5. 受取手形裏書譲渡高は15百万円であります。</p>																				
<p>6. 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高は686百万円であります。</p>			<p>6. _____</p>																				
			<p>※7. 減損損失累計額</p> <p>建物及び構築物 減価償却累計額等には、減損損失累計額 39百万円が含まれております。</p>																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※1. 売上原価に含まれている収益性低下に伴う簿価切下げ金額 34百万円	※1. 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額) △2百万円																
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 5百万円 給料及び賞与 4,103 貸倒引当金繰入額 26	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 22百万円 給料及び賞与 3,425 貸倒引当金繰入額 1																
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 その他 0百万円 計 0百万円	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 その他 0百万円 計 0百万円																
※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 16百万円 その他 28百万円 計 44百万円	※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 18百万円 その他 54百万円 計 73百万円																
	※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">福利厚生施設 (社員寮)</td> <td>建物及び構築物</td> <td rowspan="3">埼玉県 さいたま市</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>41百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失	福利厚生施設 (社員寮)	建物及び構築物	埼玉県 さいたま市	39百万円	その他 (器具備品)	0百万円	土地	1百万円	合計			41百万円
用途	種類	場所	減損損失														
福利厚生施設 (社員寮)	建物及び構築物	埼玉県 さいたま市	39百万円														
	その他 (器具備品)		0百万円														
	土地		1百万円														
合計			41百万円														
	当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、福利厚生施設(社員寮)については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 当該福利厚生施設(社員寮)の回収可能価額は正味売却価額に基づき評価しており、市場売買価額によっております。																

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	98	1	0	100
合計	98	1	0	100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	495	20	平成20年9月30日	平成20年11月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注) 1	100	0	—	101
合計	100	0	—	101

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	495	20	平成21年9月30日	平成21年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 16,442	現金及び預金勘定 21,299
現金及び現金同等物 16,442	現金及び現金同等物 21,299

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品等)</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	465	239	225	合計	465	239	225	1年内	93百万円	1年超	132百万円	合計	225百万円	支払リース料	108百万円	減価償却費相当額	108百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品等)</td> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	227	132	94	合計	227	132	94	1年内	48百万円	1年超	46百万円	合計	94百万円	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
その他 (器具備品等)	465	239	225																																																						
合計	465	239	225																																																						
1年内	93百万円																																																								
1年超	132百万円																																																								
合計	225百万円																																																								
支払リース料	108百万円																																																								
減価償却費相当額	108百万円																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	4百万円																																																								
合計	5百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
その他 (器具備品等)	227	132	94																																																						
合計	227	132	94																																																						
1年内	48百万円																																																								
1年超	46百万円																																																								
合計	94百万円																																																								
支払リース料	71百万円																																																								
減価償却費相当額	71百万円																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	2百万円																																																								
合計	4百万円																																																								

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用はおこなわないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高確認及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,299	21,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,945	38,945	—
(3) 未収入金	5,726	5,726	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	164	△35
②その他の有価証券	2,061	2,061	—
資産計	68,233	68,198	△35
(1) 支払手形及び買掛金	29,365	29,365	—
(2) 短期借入金	3,303	3,303	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	—
(4) 長期借入金	1,500	1,503	3
負債計	35,169	35,172	3
デリバティブ取引	—	—	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 1年内返済予定の長期借入金

変動金利であるため短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

変動金利である長期借入金の場合、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利である長期借入金の場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	283
計	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,299	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,945	—	—	—
未収入金	5,726	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	—	—	—	200
その他の有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	101	—	—
合計	65,972	101	—	200

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	344	396	51
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	344	396	51
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1,868	943	△924
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,868	943	△924
合計		2,212	1,339	△873

(注) 当連結会計年度において、有価証券について222百万円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
88	40	3

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	200
(2) その他有価証券 非上場株式	57

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 社債	—	—	—	200
合計	—	—	—	200

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	164	△35
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	164	△35
合計		200	164	△35

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,437	1,006	431
	(2) 債券 社債	101	101	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,539	1,107	431
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	522	645	△122
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	522	645	△122
合計		2,061	1,753	308

(注) 非上場株式（連結対照表計上額 57百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14百万円（関係会社株式14百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損益の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引について為替管理室が行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	358	—	374	△16
	買建				
	米ドル	135	—	136	1
合計		493	—	511	△15

#### (注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	140	—	△2	△2
合計		140	—	△2	△2

#### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	274	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△1,150	△941
(2) 年金資産(百万円)	130	—
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△1,019	△941
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	16	△4
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△1,002	△945
(8) 前払年金費用(百万円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	△1,002	△945

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 一部の子会社は、確定給付型年金制度から確定拠出型年金制度に変更しました。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	428	289
(1) 勤務費用 (百万円)	158	101
(2) 利息費用 (百万円)	20	18
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△0	6
(5) その他 (百万円)	250	164

(注) 1. 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額123百万円及び割増退職金等126百万円であります。

2. 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額117百万円及び割増退職金等46百万円であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
未払賞与 132	未払事業税 38
商品評価替 100	未払事業所税 3
人事制度変更費用 46	未払賞与 159
特別退職金 46	貸倒引当金 18
退職給付引当金 400	商品評価替 92
投資有価証券評価損 308	棚卸資産評価損 12
その他有価証券評価差額金 100	退職給付引当金 379
繰越欠損金 71	営業権償却超過額 19
その他 239	長期未払金 42
繰延税金資産小計 1,446	ゴルフ会員権評価損 17
評価性引当額 △496	投資有価証券評価損 79
繰延税金資産合計 949	その他有価証券評価差額金 40
繰延税金負債	減損損失 17
その他有価証券評価差額金 △34	繰越欠損金 89
その他 △11	その他 67
繰延税金負債合計 △46	繰延税金資産小計 1,077
繰延税金資産の純額 903	評価性引当額 △204
	繰延税金資産合計 872
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △165
	繰延税金負債合計 △165
	繰延税金資産の純額 707
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産 383	流動資産－繰延税金資産 361
固定資産－繰延税金資産 521	固定資産－繰延税金資産 345
流動負債－その他 △0	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2
住民税均等割等 1.3	住民税均等割等 1.1
税務上の繰越欠損金の利用 △4.1	在外子会社の税率差 △5.2
在外子会社の税率差 △3.9	評価性引当額 △9.5
評価性引当額 21.0	その他 1.0
その他 1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.0	

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,242	36,187	6,900	143,330	—	143,330
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	100,242	36,187	6,900	143,330	—	143,330
営業費用	96,602	35,277	6,615	138,495	2,427	140,923
営業利益	3,640	909	284	4,834	(2,427)	2,406
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	36,571	12,987	2,964	52,524	17,976	70,500
減価償却費	206	26	16	249	178	428
資本的支出	187	35	12	236	632	868

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
営業費用	91,573	31,343	3,502	126,418	2,191	128,610
営業利益	3,561	1,144	103	4,809	(2,191)	2,618
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	45,373	15,668	2,257	63,298	23,025	86,324
減価償却費	221	28	9	259	184	443
減損損失	—	—	—	—	41	41
資本的支出	136	18	0	155	54	210

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,191百万円（前連結会計年度2,427百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,025百万円（前連結会計年度17,976百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
6. 会計方針の変更

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）ハに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	117,579	24,106	1,644	143,330	—	143,330
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,189	3,872	2	9,064	(9,064)	—
計	122,768	27,978	1,647	152,394	(9,064)	143,330
営業費用	118,103	27,577	1,615	147,296	(6,373)	140,923
営業利益	4,664	401	31	5,097	(2,690)	2,406
II 資産	46,985	9,350	241	56,577	13,923	70,500

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	108,536	21,428	1,263	131,228	—	131,228
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,516	10,014	4	14,536	(14,536)	—
計	113,052	31,443	1,268	145,764	(14,536)	131,228
営業費用	109,050	30,741	1,269	141,061	(12,451)	128,610
営業利益又は営業損失(△)	4,002	702	△1	4,703	(2,084)	2,618
II 資産	77,047	10,350	389	87,787	(1,463)	86,324

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ  
北米……アメリカ合衆国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,191百万円（前連結会計年度2,427百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,025百万円（前連結会計年度17,976百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

## 5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)ハに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	27,642	1,743	29,385
II 連結売上高（百万円）	—	—	143,330
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.3	1.2	20.5

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,935	1,326	30,261
II 連結売上高（百万円）	—	—	131,228
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	1.0	23.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区	100	不動産賃貸業	(被所有) 直接 10.86	—	ゴルフ会員権の売却	15	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

ゴルフ会員権の市場相場を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	80	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売	(被所有) 直接 100.00	設備の賃貸	事務所の賃貸	14	未収入金	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃貸料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,908.19円 1株当たり当期純利益金額 40.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,935.92円 1株当たり当期純利益金額 66.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	990	1,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	990	1,638
期中平均株式数(千株)	24,755	24,754

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,526	3,303	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,000	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,500	1,500	1.10	平成23年～24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債 固定負債 その他（注）1	31	37	0.11	—
合計	6,057	5,841	—	—

(注) 1. 得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,500	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	20,969	33,229	37,149	39,880
税金等調整前四半期純利益 （△損失）金額（百万円）	△177	768	895	927
四半期純利益（△損失） 金額（百万円）	△113	463	706	581
1株当たり四半期純利益 （△損失）金額（円）	△4.57	18.73	28.53	23.51

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,775	16,655
受取手形	※1 4,465	※1 6,120
売掛金	※1 16,058	※1 25,104
商品及び製品	7,642	8,923
前渡金	121	15
前払費用	76	75
繰延税金資産	325	315
未収入金	※3 6,214	※3 4,940
関係会社短期貸付金	2,012	2,012
その他	33	61
貸倒引当金	△71	△55
流動資産合計	49,654	64,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,432	1,420
減価償却累計額	△734	※5 △791
建物(純額)	697	628
構築物	49	46
減価償却累計額	△43	※5 △41
構築物(純額)	6	5
機械及び装置	54	55
減価償却累計額	△47	△41
機械及び装置(純額)	6	13
車両運搬具	2	0
減価償却累計額	△2	△0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	427	413
減価償却累計額	△225	※5 △248
工具、器具及び備品(純額)	201	164
土地	※4 1,682	※4 1,680
有形固定資産合計	2,595	2,492
無形固定資産		
電話加入権	14	14
のれん	33	70
ソフトウェア	547	411
ソフトウェア仮勘定	19	9
無形固定資産合計	616	506

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,588	2,305
関係会社株式	992	992
関係会社出資金	46	—
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	79	57
破産更生債権等	33	5
長期前払費用	24	15
繰延税金資産	497	324
敷金	354	338
その他	1,059	1,137
貸倒引当金	△40	△8
投資その他の資産合計	4,639	5,167
固定資産合計	7,850	8,166
資産合計	57,504	72,335
負債の部		
流動負債		
支払手形	268	414
買掛金	9,891	24,070
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
未払金	328	199
未払費用	483	438
未払法人税等	29	416
預り金	25	21
役員賞与引当金	—	20
その他	139	16
流動負債合計	13,165	28,597
固定負債		
長期借入金	2,500	1,500
再評価に係る繰延税金負債	※4 343	※4 343
退職給付引当金	855	885
その他	111	116
固定負債合計	3,810	2,845
負債合計	16,976	31,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	18,000
繰越利益剰余金	1,208	2,295
利益剰余金合計	21,098	21,185
自己株式	△76	△77
株主資本合計	40,123	40,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△96	181
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※4 501	※4 501
評価・換算差額等合計	404	682
純資産合計	40,528	40,892
負債純資産合計	57,504	72,335

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	102,393	97,909
売上原価		
商品期首たな卸高	8,781	7,676
当期商品仕入高	92,811	92,114
合計	101,592	99,791
商品期末たな卸高	7,676	8,953
商品売上原価	93,915	90,837
商品評価損	34	△3
売上原価合計	93,949	90,833
売上総利益	8,444	7,075
販売費及び一般管理費	※2 6,592	※2 5,515
営業利益	1,851	1,560
営業外収益		
受取利息	84	※1 57
受取配当金	40	27
仕入割引	111	28
固定資産賃貸料	—	※1 52
雑収入	※1 49	32
営業外収益合計	286	198
営業外費用		
支払利息	24	44
売上割引	8	5
為替差損	116	—
固定資産賃貸費用	—	28
雑支出	8	5
営業外費用合計	157	83
経常利益	1,980	1,674
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 0
貸倒引当金戻入額	61	19
投資有価証券売却益	40	—
受取和解金	—	20
特別利益合計	102	40
特別損失		
固定資産除売却損	※4 42	※4 14
関係会社整理損	—	17
投資有価証券評価損	216	—
特別退職金	11	46
減損損失	—	※5 41
人事制度変更費用	115	—
その他	58	8
特別損失合計	444	128
税引前当期純利益	1,637	1,586
法人税、住民税及び事業税	521	516
法人税等調整額	472	△7
法人税等合計	994	508
当期純利益	643	1,077

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,599	9,599
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,599	9,599
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	9,600	9,600
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	890	890
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,500	19,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	—
別途積立金の取崩	—	△1,000
当期変動額合計	1,500	△1,000
当期末残高	19,000	18,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,047	1,208
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	△1,500	—
別途積立金の取崩	—	1,000
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	643	1,077
土地再評価差額金の取崩	7	—
当期変動額合計	△1,839	1,086
当期末残高	1,208	2,295
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	21,437	21,098
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	643	1,077
土地再評価差額金の取崩	7	—
当期変動額合計	△339	86
当期末残高	21,098	21,185
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△75	△76
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△76	△77
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	40,464	40,123
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	643	1,077
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	7	—
当期変動額合計	△340	86
当期末残高	40,123	40,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	192	△96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	278
当期変動額合計	△289	278
当期末残高	△96	181
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
前期末残高	508	501
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△7	—
当期末残高	501	501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	701	404
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	277
当期変動額合計	△296	277
当期末残高	404	682
純資産合計		
前期末残高	41,165	40,528
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△990
当期純利益	643	1,077
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289	277
当期変動額合計	△636	364
当期末残高	40,528	40,892

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準「（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p>								
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="518 1534 901 1666"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>4年～12年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～50年	機械装置及び		車輛運搬具	4年～12年	器具備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物及び構築物	3年～50年									
機械装置及び										
車輛運搬具	4年～12年									
器具備品	2年～15年									

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産賃貸料」の金額は、25百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(賃貸資産に係る減価償却費等の計上方法の変更)</p> <p>前事業年度まで賃貸資産に係る減価償却費及び固定資産税等は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、金額的重要性が増したことから、また費用と収益の対応関係を明確にするため、当事業年度より営業外費用の「固定資産賃貸費用」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が28百万円減少し、営業利益は同額増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td>住宅資金借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		受取手形及び売掛金	399百万円	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	42	住宅資金借入債務	合計	42	—	<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">36</td> <td>住宅資金借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、仕入先への支払債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陽耀電子股份有限公司</td> <td style="text-align: right;">137</td> <td>支払債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">137</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樂法洛(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">18 (200千US\$)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		受取手形及び売掛金	804百万円	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	36	住宅資金借入債務	合計	36	—	保証先	金額(百万円)	内容	陽耀電子股份有限公司	137	支払債務	合計	137	—	保証先	金額(百万円)	内容	樂法洛(上海)貿易有限公司	18 (200千US\$)	借入債務	合計	18	—
流動資産																																													
受取手形及び売掛金	399百万円																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																											
従業員	42	住宅資金借入債務																																											
合計	42	—																																											
流動資産																																													
受取手形及び売掛金	804百万円																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																											
従業員	36	住宅資金借入債務																																											
合計	36	—																																											
保証先	金額(百万円)	内容																																											
陽耀電子股份有限公司	137	支払債務																																											
合計	137	—																																											
保証先	金額(百万円)	内容																																											
樂法洛(上海)貿易有限公司	18 (200千US\$)	借入債務																																											
合計	18	—																																											
<p>※3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,485百万円が含まれております。</p> <p>※4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>※3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,360百万円が含まれております。</p> <p>※4. 同左</p> <p>※5. 減損損失累計額 建物 減価償却累計額等には、減損損失累計額 39百万円が含まれております。</p>																																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社からの雑収入</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,879百万円</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">636</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>※4. 固定資産除売却損は、建物15百万円及び器具備品26百万円であります。</p>	関係会社からの雑収入	31百万円	給与及び賞与	2,879百万円	福利費	460	旅費交通費	437	貸倒引当金繰入額	7	賃借料	601	事務委託費	636	減価償却費	306	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社からの固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td style="text-align: right;">378</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益は、車両運搬具0百万円であります。</p> <p>※4. 固定資産除売却損は、主に、建物4百万円及びソフトウェア仮勘定8百万円であります。</p> <p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福利厚生施設 (社員寮)</td> <td>建物</td> <td rowspan="4">埼玉県 さいたま市</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>41百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎にそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。</p> <p>その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、福利厚生施設(社員寮)については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>当該福利厚生施設(社員寮)の回収可能価額は正味売却価額に基づき評価しており、市場売買価額によっております。</p>	関係会社からの固定資産賃貸料	52百万円	関係会社からの受取利息	22	給与及び賞与	2,446百万円	役員賞与引当金繰入額	20	福利費	378	旅費交通費	341	賃借料	543	事務委託費	481	減価償却費	312	用途	種類	場所	減損損失	福利厚生施設 (社員寮)	建物	埼玉県 さいたま市	38百万円	構築物	0百万円	工具、器具 及び備品	0百万円	土地	1百万円	合計			41百万円
関係会社からの雑収入	31百万円																																																				
給与及び賞与	2,879百万円																																																				
福利費	460																																																				
旅費交通費	437																																																				
貸倒引当金繰入額	7																																																				
賃借料	601																																																				
事務委託費	636																																																				
減価償却費	306																																																				
関係会社からの固定資産賃貸料	52百万円																																																				
関係会社からの受取利息	22																																																				
給与及び賞与	2,446百万円																																																				
役員賞与引当金繰入額	20																																																				
福利費	378																																																				
旅費交通費	341																																																				
賃借料	543																																																				
事務委託費	481																																																				
減価償却費	312																																																				
用途	種類	場所	減損損失																																																		
福利厚生施設 (社員寮)	建物	埼玉県 さいたま市	38百万円																																																		
	構築物		0百万円																																																		
	工具、器具 及び備品		0百万円																																																		
	土地		1百万円																																																		
合計			41百万円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	98	1	0	100
合計	98	1	0	100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1	100	0	—	101
合計	100	0	—	101

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>298</td> <td>128</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>308</td> <td>135</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	6	3	工具、器具及び備品	298	128	169	合計	308	135	173	1年内	69百万円	1年超	103百万円	合計	173百万円	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	75百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>153</td> <td>84</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> <td>93</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	9	1	工具、器具及び備品	153	84	69	合計	164	93	71	1年内	35百万円	1年超	35百万円	合計	71百万円	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55百万円	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	10	6	3																																																														
工具、器具及び備品	298	128	169																																																														
合計	308	135	173																																																														
1年内	69百万円																																																																
1年超	103百万円																																																																
合計	173百万円																																																																
支払リース料	75百万円																																																																
減価償却費相当額	75百万円																																																																
1年内	1百万円																																																																
1年超	4百万円																																																																
合計	5百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	10	9	1																																																														
工具、器具及び備品	153	84	69																																																														
合計	164	93	71																																																														
1年内	35百万円																																																																
1年超	35百万円																																																																
合計	71百万円																																																																
支払リース料	55百万円																																																																
減価償却費相当額	55百万円																																																																
1年内	1百万円																																																																
1年超	2百万円																																																																
合計	4百万円																																																																

## (有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式985百万円、関連会社株式7百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
未払賞与 112	未払事業税 38
貸倒引当金 32	未払事業所税 3
商品評価替 100	未払賞与 131
人事制度変更費用 46	貸倒引当金 18
退職給付引当金 348	商品評価替 92
長期未払金 32	棚卸資産評価損 12
投資有価証券評価損 274	退職給付引当金 360
その他有価証券評価差額金 100	営業権償却超過額 19
その他 94	長期未払金 31
繰延税金資産小計 1,142	ゴルフ会員権評価損 17
評価性引当額 △274	投資有価証券評価損 79
繰延税金資産合計 868	その他有価証券評価差額金 40
繰延税金負債	減損損失 17
その他有価証券評価差額金 △34	その他 22
その他 △10	繰延税金資産小計 884
繰延税金負債合計 △45	評価性引当額 △79
繰延税金資産の純額 823	繰延税金資産合計 805
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △164
	繰延税金負債合計 △164
	繰延税金資産の純額 640
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3
住民税均等割等 1.6	住民税均等割等 1.5
評価性引当額 16.7	評価性引当額 △12.3
その他 0.3	その他 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,637.20円	1株当たり純資産額	1,651.97円
1株当たり当期純利益金額	26.01円	1株当たり当期純利益金額	43.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	643	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	643	1,077
期中平均株式数(千株)	24,755	24,754

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		京セラ株式会社	48,388	440
		TDK株式会社	40,200	250
		株式会社京三製作所	284,556	134
		株式会社横浜銀行	281,000	128
		日本電気株式会社	398,574	111
		株式会社ユーシン	117,337	87
		株式会社T&Dホールディングス	39,100	86
		ニチコン株式会社	72,000	82
		グンゼ株式会社	216,000	74
		シチズンホールディングス株式会社	86,000	54
		その他36銘柄	1,316,845	551
		計	2,900,001	2,003

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		期限前償還条項付・元本確保型・円/米ドル・日経平均リンク債	200	200
		小計	200	200
投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		中部電力株式会社第456回社債	100	101
		小計	100	101
		計	300	301

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1,432	26	39	1,420	752	38	90 (38)	628
構築物	49	0	4	46	40	0	2 (0)	5
機械及び装置	54	11	9	55	41	—	3	13
車両運搬具	2	—	2	0	0	—	0	0
工具、器具 及び備品	427	14	29	413	248	0	50 (0)	164
土地	1,682	—	1 (1)	1,680	—	—	—	1,680
有形固定資産計	3,648	53	85 (1)	3,616	1,083	39	146 (39)	2,492
無形固定資産								
電話加入権	14	—	—	14	—	—	—	14
のれん	79	94	—	174	103	—	58	70
ソフトウェア	713	9	—	722	311	—	145	411
ソフトウェア 仮勘定	19	4	14	9	—	—	—	9
無形固定資産計	827	108	14	921	414	—	203	506
長期前払費用	43	10	4	49	34	—	15	15
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「のれん」の「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

のれん	増加額 (百万円)	商権取得	85
-----	-----------	------	----

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	111	2	28	22	63
役員賞与引当金	—	20	—	—	20

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額 (百万円)
現金	3
預金	
当座預金	2,911
普通預金	239
定期預金	13,500
別段預金	0
小計	16,651
合計	16,655

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ニッコウ電機株式会社	4,363
甲神電機株式会社	89
株式会社三球電機製作所	77
ナイルス株式会社	75
日本信号株式会社	73
その他	1,441
合計	6,120

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年4月	3,298
5月	1,664
6月	684
7月	389
8月	81
9月以降	0
合計	6,120

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
NEC パーソナルプロダクツ株式会社	7,341
ニッコウ電機株式会社	2,504
富士通株式会社	1,983
任天堂株式会社	1,337
富士通テン株式会社	1,023
その他	10,915
合計	25,104

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
16,058	102,039	92,993	25,104	78.7	73.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
集積回路	4,222
半導体素子	1,212
回路部品	378
電子管	1,847
その他の電子部品	1,088
アッセンブリ製品	155
電子機器	19
合計	8,923

ホ. 未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士電機フィアス株式会社	1,268
グローバルファクタリング株式会社	1,239
三菱UFJファクター株式会社	732
品川税務署	353
三菱UFJ信託銀行株式会社	340
その他	1,007
合計	4,940

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ルビコン株式会社	61
日本精機株式会社	60
旭エンジニアリング株式会社	39
東静工業株式会社	28
日本アビオニクス株式会社	26
その他	198
合計	414

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年 4月	121
5月	119
6月	89
7月以降	84
合計	414

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
NECパーソナルプロダクツ株式会社	15,140
NECエレクトロニクス株式会社 (現：ルネサスエレクトロニクス株式会社)	3,093
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	997
グンゼ株式会社	683
緑屋電気株式会社	525
その他	3,630
合計	24,070

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月23日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年6月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

### <財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、新光商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書及びの原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 藤枝 宗明 印

公認会計士 中市 俊也 印

### <財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、新光商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書及びの原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 藤枝 宗明 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。